

# 水質汚濁に係る環境基準の 項目追加について

昭和 45 年 5 月

経済企画庁国民生活局

## 1 基準値

- (1) 下記の項目、基準値、および測定方法を別表ノ  
人の健康に係る環境基準に加える。

項目	基準値	測定方法
アルキル水銀	検出されないニヒ テ告示第7号ガスフロマト グラフ法より土壤 トグラフ分離ジション法 法	昭和43年7月29日規企 アヨヒトジチソノガスフロマト グラフ法より土壤 トグラフ分離ジション法 法
水銀	検出されないニヒ テジチソノガス光度法	(別添ノ)

注) メチル水銀の項目、基準値 オヨハ測定方法は削除  
する。

- (2) 下記の項目、基準値 オヨハ測定方法を別表ノ  
環境に係る健康基準に加える。

## 河川

別添ノ 滴水銀の測定方法(ジチゾン吸光度法)

基準値	類型	A A	A	B	C	D	E
大腸菌群数	MPN/100ml 1,000 以下	MPN/20ml 5,000 以下	—	—	—	—	—

測定方法 最確数(MPN)による定量法(別添2)

## 湖沼

基準値	類型	A A	A	B	C
大腸菌群数	MPN/100ml 50 以下	MPN/20ml 1,000 以下	—	—	—

測定方法 最確数による定量法(別添2)

## 海

基準値	類型	A	B	C
大腸菌群数	MPN/20ml 1,000 以下	—	—	—

測定方法 最確数による定量法(別添2)

約35mlのガラス製耐圧ビンに入れる塩水50mlをとり、硝酸20mlをより過マンガン酸カリウム溶液(6%)20mlを加えて静かに振り混ぜ、密セん封耐圧ビンの蓋面のちようつ比上年まで水を加え、井戸水を水浴上で2時間加温する。耐圧ビンを取り出しあらす。振り混ぜたり逆さにして耐圧ビン中の空間の蒸気を落葉に接触させ、水銀を完全に落葉中に捕集する。注意してセん封をとり、センは水洗して落葉は落葉中に加える。この操作を行なうときは耐圧ビンはタオルで包み、破損しないように注意する。

このとき過マンガン酸カリウムの赤紫色が残っていらないときはさらに過マンガン酸カリウム溶液(6%)1mlを一度に加えて振り混ぜ、過マンガン酸カリウムの着色が2分前持続して残るまで繰り返す。つきに塗酸ヒドロキミルアルミニン溶液(2.5%エチルアミン)を加えて振り混ぜ、過マンガン酸カリウムと分解する。

フェノールレッド指示薬液を加え、つきに冷却しながらアンモニア水で溶液が赤色になるまで中和する。  
硫酸(1+1) 20mlと塩酸ヒドロキシルアミン溶液(10%) 10mlを加え、これを250mlのメスフラスコに移し入れ、標準まで水を加えて振り混ぜる。その後3時間以上夜放置する。

この溶液中から100mlを200~250mlの分液漏斗に採取する、これにジチゾン溶液(0.005%) 10mlを加え、十分攪しく振り混ぜる。静置後四塩化炭素層(0.005%)注2 3mlを加え、1分前振り混ぜる。静置後四塩化炭素層を分離する。

これにアンモニア水溶液(アンモニア水(1+100) 10ml)を加えて洗浄し、2分前振り混ぜたものを(1+100) 10mlを加え、30秒間激しく振り混ぜ、静置後水溶液層を分離する。この操作を四塩化炭素層にわざかに赤色が残るまで繰り返す。

全四塩化炭素層に水10mlを加えて振り混ぜ、静置後四塩化炭素層は別の分液漏斗に分取する。これに塩酸(1+1) 10mlを加えて30秒間振り混ぜ、静置後四塩化炭素層は別の分液漏斗に分取し、水溶液

層は保存する。

四塩化炭素層に水10mlを加えて振り混ぜ、静置後四塩化炭素層を捨て、水層は先に保存していく。水溶液に合す。次ぎにアルモニア水(1+1)を滴加して中和し、PHを約5.5(PH試験紙を用いる)にして中和し、EDTA溶液(1/100) 1ml、塩酸ヒドロキシルアミン溶液(10%) 1mlを加え、振打後(酢酸ナトリウム1ml)水100mlに溶かし、これに酢酸を加え、PHを約6.5に調整したものを(1+100) 10mlを加えて洗浄し、ジチゾン溶液(0.001%) 10mlを加えて洗浄し、2分前振り混ぜる。静置後四塩化炭素層を分離する。

これにアンモニア水溶液(アンモニア水(1+100) 10ml)を加えたものを(1+100) 10mlを加え、2分前振り混ぜたものを(1+100) 10mlを加え、30秒間激しく振り混ぜ、静置後水溶液層を分離する。この操作を水溶液層が黒色にならまで繰り返す。四塩化炭素層はかねいに口瓶でろ過し、水分を除いたのち、その一部を10mlのセルにとり、波長490mμ付近での吸光度を測定し、別に空試験を行ない補正して検定する。

主) 水酸化ナトリウムアミン溶液は、添加ごとにじゆつ不純り混ぜ、直後にロキシルアミンと過マンガン酸を反応させ、その過剰にならないよう注意する。

別添2 大腸菌群の測定方法（最確数による定量法）

検水 10. 1. 0.1 0.01 ml ----- のように連続した4段階（試料量が 0.1 ml 以下の場合は 1 ml に希釈して用いる。）を小本ずつ BGL B 酸酵管に移植し、35 ± 2°C、48 時間培養する。ガス飛出を観めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから 1 ml 水中の最確数を最確数表を用いて算出する。

この際、検水はそれを最大量を移植したとの金割がまでは大多数が大腸菌群陽性となるようになり、また最少量を移植したとの金割は多くは大腸菌群陰性となるようになるに適当に稀釋して用いる。

注) 試料採取後、直ちに試験管でさないとときは冷蔵して数時間以内に実験する。

(1) アルキル水銀

アルキル水銀の毒性については、水俣病等を通じて、その毒性が明らかにされ、水銀環境基準として既に「検出されない」として定められており、以下表のようアルキル水銀の急性毒性は、むしろ炭素酸の增加と共に強くなるにいたる。

慢性毒性については、国立衛生試験所の池田民によると、エチル水銀はメチル水銀の約2割低いとされ、神戸大喜田村教授では、各アルキル水銀の中、メチル水銀の慢性毒性が最も強く、エチル水銀はそれより1/10弱低く、さらに炭素酸の増加と共に慢性毒性は減少するとされている。

以上のことから、エチル水銀等他の他のアルキル水銀もメチル水銀と大差ない毒性を持つことが考えられました。それらが公共用水域に排出される可能性が大きいために、従来の健康に係る環境基準に定められた「メチル水銀」を「アルキル水銀」と呼んで、基準値を「検出されない」とします。

## アルキル水銀の急性毒性

### 具体的な説明について

アルキル水銀の種別	LD <sub>50</sub> (マウス)
メチル水銀	46.8
エチル水銀	28.2
ブロヒル水銀	17.8
アブチル水銀	11.8

注) 1) 神戸大喜田村教授によると、  
2) LD<sub>50</sub>とは半数致死量を意味する。

### 大腸菌群数

「厚生省令」では、飲料水中の大腸菌群数は「検出されない」となっており、厚生省生活環境審議会の答申によると、木道で行なう懸濁減菌法により逐減せらるる大腸菌群数の安全限界は約10<sup>3</sup>/100mlであるとしている。一方、水道における過濾水処理による大腸菌群の除去率は、懸濁ろ過処理では約99%、急速ろ過処理では通常の管理下において約95%、高水準管理下において約98%とされています。このことから、通常の淨水操作を想定した木道2級

では  $1000 \text{ MPN}/100 \text{ ml}$  が、また高濃度な淨水操作を想定した水道ヨリは  $2,000 \sim 5,000 \text{ MPN}/100 \text{ ml}$  が水道原水としての安全限界と言える。また、厚生省の調査によると、別途約よつて現在水道で販売している表流水では  $1,000 \text{ MPN}/100 \text{ ml}$  以下とののが最も多く、 $5,000 \text{ MPN}/100 \text{ ml}$  を超過するものは著異であるという結果になっている。

また、同じく厚生省生活環境審議会の答申では、「水浴場」の基準としては、大腸菌群数は  $1000 \text{ MPN}/100 \text{ ml}$  以下が適当であるとしている。以上の二点から、大腸菌群数の基準値は、生活環境に余る環境基準として、AA 標型  $50 \text{ MPN}/100 \text{ ml}$  以下、A 標型  $100 \text{ MPN}/100 \text{ ml}$  以下 B 標型  $500 \text{ MPN}/100 \text{ ml}$  以下とするのが適当と考えられる。

### (B) 純水銀

無機水銀の場合、その致死量はラット  $300 \text{ mg/kg}$  (Smith 氏) と言われ、喜田村放送報告の動物実験にすれば、昇汞 ( $\text{HgCl}_2$ ) の LD<sub>50</sub> は  $10 \sim 30 \text{ mg/kg}$  である。また、 $0.25 \sim 0.30 \text{ mg/L}$  以上水銀を純水銀で、水道原水の水質基準を純水銀基準

採取すると、体内蓄積が起らざり得る。(上田教授等)

厚生省の試算によると、食物から摂取される水銀量は次のようである。

	平均腹水量	水銀浓度
米	$3500 \text{ ml}/\text{日} \times 0.1 \text{ ppm} = 0.35 \text{ mg}/\text{日}$	
動物性食品	$2000 \text{ ml}/\text{日} \times 0.02 \text{ ppm} = 0.02 \text{ mg}/\text{日}$	
木以外の植物性食品	$750 \text{ ml}/\text{日} \times 0.019 \text{ ppm} = 0.014 \text{ mg}/\text{日}$	
計	$0.625 \text{ mg}/\text{日}$	

したがし、食面中の水銀濃度については安全基準を設け難い値をもつた。従って、飲料水からの許容量は  $0.25 \sim 0.63 = 0.25 \text{ mg}/\text{日}$ となり、ノルマノルマへの飲料水を飲むとして、成人にについての最大許容量は  $0.1 \sim 0.2 \text{ ppm}$ となる。これに加熱等による水銀蒸散(新井等)から、安全性を考慮し、また厚生省生活環境審議会の答申によると、水道の淨水施設では水銀除去は現待されないので、水道原水の水質基準を純水銀基準

と同じく、「検出されない」と（検出限界 0.02 ppm）としていること等により、一応、ジチゾン蛍光免疫法（検出限界の 0.02 ppm）により、「検出されない」としました。ほか、諸外国の飲料水基準は、アメリカが 0.05 ppm と定められていて、水銀の基準では 0.005 ppm と定めています。水銀の基準値を定めていたのは少なかった。

一方、水中の無機水銀が黒体へとのようにならす一方には、喜田村教授らの実験によると次のとおりである。

銅原液	初期水銀量	経過日数別無機水銀量(初期 ppm)					備考
		5日	10日	15日	20日	30日	
フナ	HgCl <sub>2</sub> 0.1 ppm	-	-	1.7	3.2	4.7	ハク ホウキ日更替
ドジョウ	"	22	5.0	-	4.5	-	
フナ	HgCl <sub>2</sub> 0.2 ppm	1.5	-	3.5	4.7	1.1	

蛋白質との接着には水銀イオンと無機水銀がほど差異がないとかう、エラ呼吸による水

銀吸収については、水溶性であれば、無機、有機と差はないと言われば、また、排泄につりては、無機水銀の方が有機水銀に比して速度が早く、恒定では無機水銀はメチル水銀の 3 倍の排泄速度を持つと言われる、「厚生省資料」、つづて、無機水銀はアルキル水銀ほどの蓄積性はないが、ある程度までは蓄積する可能性があると答えられる。

以上のことから純水銀については、比較的簡便で皆反応が高いジチゾン蛍光免疫法（検出限界 0.02 ppm）により「検出されない」とするのが適当と考えられる。